### 世界の記憶と平和構築に努力する どのようにして南京大虐殺記念館の館長になったのか

中国人民抗日戦争史学会副会長 侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館元館長 朱成山



個人の意志とは関わりなく、事業と人生とは一定の"縁"で繋がっていると常々感じています。私にとっての南京大虐殺史と平和学の研究も正にこうしたもので、知らず知らずの内に20年以上の月日が経ってしまいました。2012年5月26日、私はブログに自分の人生をふり返った感想文を掲載しました。"今日は私が南京記念館に勤め始めてちょうど20年目の日になります。人生に幾つの「20年」があるでしょう。もし私が80才まで生きられるとしても、私の人生の四分の一を費やしたことになります。"南京

大虐殺記念館で館長を務めたこの 20 余年は貴重で輝かしい年月でした。昨年(2015) の 12 月、私は退職しました。往事を振り返えれば、万感が込み上げてきます。歴史と 平和事業に対し、それなりの貢献をしたということが慰みとなっています。

### 一、なぜ南京大虐殺史研究に従事することになったのか

ふり返れば、私の人生はすこぶる単純であったと思います。3つの段階に分かれています。

- 一つは軍務に着いた時期、それは 1970 年に入隊し、1990 年に除隊するまでの 20 年間で、部隊では宣伝教育活動を担っていました。
- 二つ目は、南京市委で宣伝部の仕事に就いた時期です。この時期は僅か2年程度でした。仕事内容は精神文明を築く活動です。
- 三つ目が 1992 年 5 月にはじまり、2015 年 12 月の退職に至るまでの、23 年と 7 ヶ月に及ぶ南京大虐殺記念館の仕事です。それは歴史と平和を擁護する活動です。

去年(2015)の11月17日、私は南京師範大学の公共管理学院の19人の研究生を相手に授業を行っていました。抗戦史に話が及んだとき、ある学生が突然立ち上がり、授業と何の脈略もない質問をしてきました。彼はこう聞きました"先生はどのようにして南京大虐殺史と平和事業研究の道に入ったのですか?"当時私も多少面食らいました。何しろ抗戦史の授業の最中に私個人のことを質問されたのですから……。とは言え、答えないわけにもいきませんでした。確かに、私が記念館に来て指導的活動を行うようになったのは、まったくのある種の"偶然"によるものでした。1992年はじめ、記念館の指導部の交代がありました。記念館は南京市委宣伝部の所轄にありました。私は当時そこで働いていた為に私が記念館の刷新の為に派遣されたのです。正直にこう答えました。それはたまたまのきっかけに過ぎなかったのです。

実を言うと、当時私には唐突感がありました。私の人生に於いて、以前はこの種の仕事についた経験も無く、尚更のこと、南京大虐殺の歴史研究に関し基礎さえなかったのです。ほとんど一からの出発でした。今思えば、確かにあまり適任とは思えない指導者の就任だったかも知れません。しかし逆に考えると、人生に於いて新たな経験ができ、更に多くの学習の機会を得たとも言えます。人の知識は天性のものではなく、常にゼロからの出発の積み重ねと言えるでしょう。無知から出発し、知識を深め、不断に進歩していくものでしょう。

如何にして"素人"から"専門家"になるのか。博物館のことも、専門的な歴史事象も知らないところから抜け出すには、何よりもより深い学習とより多くの蓄積が必要でした。

私は先ず南京大虐殺の歴史と知識から学びはじめました。一日も早く"門外漢"から 脱す必要がありました。これまでも多くのマスコミがこの点について私に聞いてきまし た。私はこうした問いに三つの段階に分けて答えました。

一つ目は、父や祖父から聞き及んだ口述伝承です。私の祖父は 1937 年当時、南京の 新街口にある銀行で働いていました。この銀行は未だにそのままの姿で現存していま す。私がまだ幼少の頃、祖父についてそこに退職金を受け取りに行ったことがあります。 その時、祖父から南京大虐殺当時のことを聞かされました。当時彼はこの銀行から故郷 である南京市郊外の六合県に避難していました。六合県は長江の北に面しています。長 江では長きにわたって多くの死体が浮いていたそうです。祖父が銀行に復職する頃に も、まだ多くの死体が漂流していたそうです。無数の死体が漂流し、その惨状は見るに 堪えないほどであったと言っていました。銀行があった新街口でも日本人に殺された 人々がいたそうです。これが南京大虐殺についての私の最初の印象でした。

二つ目は、部隊にいたある戦友の影響です。彼は南京軍区政治部に属する一級作家の 徐志耕という人で、彼の作品に大きく影響されました。彼は1985 年前後、自転車で南 京城内外にいる南京大虐殺の幸存者を尋ね歩き、『南京大虐殺』という報告文学集を出 版しました。彼からこの本をもらい、何度も読み返し、南京大虐殺の歴史に多少の理解 を深めました。勿論、この段の歴史について理解と研究をより深めたのは記念館に勤め るようになってからのことです。

昼間は記念館で働き、本を読む時間はほとんどありませんでしたが、勤めを終えた後、家に帰ってから夜遅くまでこうした本を読みあさりました。収集できる範囲で、南京大虐殺に関する書籍、資料をほぼすべて読み尽くしました。何度も読み返したものもあります。こうした学習の中で突き当たった史学問題については、何度となく南京大学の歴史学教授である高興祖先生や江蘇省社会科学連合会歴史所副所長の孫宅巍研究員などの専門家のもとに教えを請いに尋ねました。こうしてようやく理解を深め、さらには関係する評論や論文を書けるようになりました。今日に至るまでに公開で出版した著書、共著や主編書などは131冊-3000万字余り、専門雑誌での掲載論文が40編余りになります。さらに人民日報、光明日報など多くの新聞に発表した各種文章が200余りあります。

続いて、仕事の上でも通常の業務と平行して南京大虐殺に関する理論と知識の蓄積に 努めました。先ず解説員の資質向上に努めました。当時私は記念館の副館長を務めて一 年ほどが経っていました。その間、当館の解説員が行う解説が余りにも簡単すぎると感 じていました。時間も僅か十数分だけで、解説の中身も凡庸で、説得力に乏しいもので した。こうした現状にかなりの不満がありました。そこで、一方で歴史関係の学習を重 ねながら、一方では記念館での解説書の編集に取りかかりました。その後の20年余り、 来館する重要な客人に対しては私自身が解説員をかってでるようになりました。

一年後、私は館長に就任しました。第3代目の館長です。仕事の範囲も拡大し、忙しくなりました。しかし重要な接待や上級指導者に対する説明はやはり私が指名されました。習近平、江沢民、胡錦涛、劉雲山、楊尚昆、李鵬、朱鎔基、李長春、尉健行などの国家的指導者や、日本前首相の村山富市、海部俊樹、鳩山由紀夫、アメリカ前大統領のカーター、デンマーク女王のマーガレット(\*音)、韓国前総理の姜英勋、オーストラリア議長のマゲリット・リトー(\*音)、デンマーク国王のマーガレット二世などをはじめとする各国首脳の参観に際しては私が解説員を務めました。私の語学力は多少劣るのですが、歴史資料や歴史事象に関する知識はかなり豊富だったので、かなり高い評価



を得ました。特に 2014年12月13日に 習近平総書記の来 訪時は、72分(当初 は30分の予定)に 及ぶ参観の中で、68 項目の質問を受け ましたが、すべての 質問に的確に答え、 習近平氏からこの



問題(南京大虐殺)についての専門家であり、権威である、という賞賛を受けました(2015年12月16日 新華社記者霍小光報道)。また、張徳江委員長からも"ここの館長は大したものだ。総書記の質問に流れる如く答えている"と賞賛されました。

### 二、より良い記念館館長になる為に

一つの組織は、一人の人間と同じで、いくつもの転機が訪れます。大切なのはその時機を如何に発見し、それをどう活かすかということです。記念館について言うならば、 それは事業の発展における転機と言えます。それは、全国最初の無料開放であり、中国 人民抗日戦争及び反ファシズム勝利60周年記念及び70周年記念であり、南京大虐殺30万同胞遇難70周年記念等によってもたらされました。こうした転機を捉えて、どのようにして記念館の設立理念、事業を興したのか、主に以下10項目のことをしました。

一つ目は、国内外の展示を加え、展示内容をより豊富にしました。1993 年初旬、中国人民抗日記念館から『侵華日軍 731 部隊罪証展』を引き継ぎました。当時の服務部を臨時展示館に改造しました。最初の展示は抗戦館の『侵華日軍 731 部隊罪証展』でした。この展覧会は大成功しました。一ヶ月のチケット売り上げ収入が 88886 元に達しました。資料部の劉相雲主任がさらにそっと 2 元を上乗せし、縁起の良い 88888 元にしました。当時の記念館の半年分のチケット収入(1 年で 10 万元余り)を越える額でした。記念館すべての職員が希望を持ち始め、自信をつけるようになりました。その後、私たちはアメリカのアウセンハウエルセンター(\*音)、ロシアの衛国戦争記念館、日本の『私の八一五』漫画展委員会、フィリピンの華僑博物館、旅順日ロ監獄旧跡博物館、撫順戦犯管理所、棗庄鉄道遊撃隊記念館など国内外の記念館などの展示をするようになり、それに合わせ本館の展覧内容もより豊かに発展させながら、大衆に新たな文化遺産を提供できるようになりました。

二つ目は、国内外の巡回展示を組織し、南京大虐殺の歴史を広めると共に、その影響力を強化しました。私たちは展示パネルを6セット作りました。それらをもとに、北京、



名古屋での展示会

ます。

こうした巡回展示会では述べ150万人以上が参観しました。 この他にも、私たちはというランタ、ワシンスコ、トでリカの都市でクンタ、所の都市でクレア、フェントでクロア、ステンスのがある。 は、大阪、京都、名古、大阪、京都、名古



1999年2月4日、『東史郎日記』資料展示展

屋、広島、神奈川、福岡、熊本、鹿児島など30カ所以上の都市で《永不忘却》、《南京的記憶》、《不忘南京12·13》等と名をうった展示会を行い、南京大虐殺という史実を世界的に広めました。

三つ目は、南京大虐殺による犠牲者の慰霊式、慰霊活動をおこないました。記念館に 赴任する前、私は南京市の「精神文明建設事務所」で南京市宣伝部の仕事をしていまし た。そこでの仕事で、能動的に活動することが精神文明の建設に不可欠であると考えた 私は、記念館も館の内容に即したかたちで積極的に活動しなければならないと思いた ち、活動方式を徹底的に練磨、研究し、記念館の影響力と知名度を拡大することに努め はじめました。

1994年8月に日本を訪問したとき、広島の原爆被害者を慰霊する活動を目の当たりにした私は、そこで非常に大きな啓発を受けました。私の知る限り広島の公的な慰霊祭は、1951年の朝鮮戦争の期間に中止したことをのぞき、毎年8月6日には日本の首相や衆参両議院の議長、各政党の代表たちが広島の記念活動参加しており、三日後の8月9日にも、日本の全ての党と指導者が長崎に赴いて、長崎原爆被害者に対する慰霊活動に参加しています。南京に戻った私は、すぐに上層部の指導者たちに対して私が思い描く今後の活動内容を報告し、その構想が批准されました。当時、このような活動をおこなっている都市は中国国内で一か所もありませんでした。なぜならこのことは中日両国関係に影響するような敏感な問題に抵触するため、このような活動はまだ先例がなかったので

す。私は積極的に省と市の対外部門に働きかけ、江蘇省と南京市のトップたちの慰霊祭 参加や、南京全域で防空警報を鳴らしての被害者を慰霊すること、武装警察に捧げ銃(さ さげつつ)と献花をおこなうといった形式での活動を企画、準備しました。

しかし実際におこなわれた活動の規模は小さく、僅か 600 人程度が参加する程度の活動に過ぎなかったのですが、事前の準備活動が奏功した面もあり、とくに防空警報を鳴らしたことが、南京メディアの関心を引きつける効果をもたらしました。とりわけ中央電視台の「新聞聯播」の報道のあとに行われた、中国人民抗日戦争・世界反ファシズム活動五十周年にあたる 1995 年には、江蘇省と南京市の共産党委員会、人民代表大会、政府、政治協商会議、紀律検査委員会(以上を五套班子という)の優秀なリーダーたち、および南京軍区、南京空軍、江蘇省軍区、南京軍分区などの部隊の指導者たちが記念館を訪れ、慰霊式に参加したのです。この行事は8月と12月の年二回も挙行され、メディアによる大々的な報道によって、国内外の影響は非常に大きなものになりました。その後は毎年12月13日に慰霊祭が挙行されるようになり、現在に至って20年の歳月が経過しています。



この活動が国 内外に影響を及 ぼしたため、6年 後の2001年9月 18日には、瀋陽で も毎年防空警報 を鳴らすように なり、その後は撫 順市、工蘇省の絵 州市、上海の宝山

地区など、相前後して防空警報を鳴らすようになりました。こうした行事によって人々は歴史の忘却に対して注意を喚起するという機能を果たすようになりました。こうした結果、2014年2月27日には全国人民代表大会常務委員会が、南京大虐殺被害者国家追悼日に関する決定を採択し、同年12月13日、中国共産党中央委員会、全国人民代表大会常務委員会、国務院、全国政治協商会議、中央軍事委員会が共催し、初めて南京大虐殺被害者の「国家追悼式典」が記念館内で行われるようになり、習近平総書記が来館して重要な講話を発表し、さらに南京大虐殺の被害者である夏淑琴氏と被害者遺族の阮(ゲン)澤宇氏(青少年代表)らとともに、慰霊の鼎の除幕が行われました。これが国内

外から強い反響をよんで、概ね好評を得ました。国家的慰霊祭をおこなうのは非常に困難な過程が付きまといましたが、このことが私に『第21回は国家的慰霊祭』(『第21次是国家公祭』)という書籍を執筆させる契機となり、この活動の一幕ごとの記憶を遡って記録した本書は、2014年12月に江蘇人民出版社から出版されました。

四つ目は、南京大虐殺被害者に対する全面的な調査活動です。



2002年「歴史の証人」銅板足跡ロードを設置

1997 年、南京大虐殺七十周年を期して、私たちは学生の夏休み期間を利用し、南京市の教育局とともに、14,700名余りの大学生ととといる方の大学生ととといる500万人余りの人口を擁する15の区・県において、70歳以上の老人を対象

として、しらみ潰しの大捜索を展開しました。この捜索活動の前には、特別研修セミナーを開き、中核となる人材に対し、捜索活動に関する訓練をおこないました。捜索の過程でも彼らに付き添いながら指導をおこなってきました。さらにメディアに対して広く報道するよう働きかけ、社会的に大きな影響を与えることになりました。とくに東京、大阪、神戸、広島からきた20名余りの日本の大学生や高校、中学生、および彼らの保護者たちの捜索活動への参加が、当活動の国際的影響力を拡大する一助となったのです。この被害者捜索活動は、これまでで最大の規模で、かつ徹底したものであり、これにより2,300件あまりの資料を収集することができました。のちに専門家による厳格な審査をへて、新たに1,213にのぼる生存者の証言を得ることができました。強調するべきは、この大規模の捜索活動を経たことによって、南京大虐殺生存者の口述記録の収集を日常的な仕事の内容としてとらえるようになったことです。のちに「南京大屠殺幸存者口述史分会」、「南京大屠殺幸存者援助協会」が成立し、選出した専門家によって、国内外の生存者の資料を収集、整理すると共に、その後はニュージーランド、オースト

ラリア、台湾、北京、武漢で口述記録を収集することになります。南京大虐殺の生存者はこうした歴史の証人であり、生存者の口述記録は重要な歴史資料となるのです。

生存者に対して、どのように配慮をすれば、彼らの晩年の生活が少しでも幸せになるのか?精神面からだけでなく、経済面、物質的な面からも社会的な実のある支援は可能だろうか?この問題に対し、私は「南京大屠殺幸存者援助協会」を立ち上げ、記念館に身を置きながら、これらの問題を担当する責任者を特別に選出しました。さらに私は法人代表として、江蘇省人民代表大会の元副主任で、かつ南京大虐殺の生存者の一人である、秦傑老氏を招請し、彼を会長に据えて、国内外で400万元の援助金を募り、生存者の医療診察費用の80%や、入院費用の50%を補助し、さらに毎年春節を迎える際に1,000元の慰問金の送付、見舞いの際にはさらに慰問金1,000元、病気で亡くなった際には1,000元を贈るようにしました。そのほか、人民代表大会を通じて、南京市政府から各人に毎年1,200元の生活補助が出るようになったため、生存者およびその家族から非常に感謝されています。

口述記録を収集する際、私は生存者に対する援助と配慮を忘れないように心がけています。しかし、活動はこれで全てなのだろうか?という疑問がずっと私の脳裏をかすめ続けていました。自然の法則ではありますが、人には必ず寿命があり、私たちの活動の多くは、ただ彼らの証言活動の期間を相対的に少し延ばすにすぎず、永遠にこれを保持することはかなわないのです。そんな中、2001年に訪れたアメリカのハリウッドで見た「ハリウッド・ウォーク・オブ・フェーム」(著名人の名が彫られた星型のプレートが埋め込まれている歩道)から啓発された私は、南京記念館内に歴史の証人の足跡をかたどった銅板をつくろうと決心しました。そして、三人一組のチームで小型のバンを走らせ、一軒ごとに対象者を訪問して、石膏で足の型をとり、同時に生存者の署名も収集しました。そのあと南京晨光工場で、今後600年間はそのまま保存できる厚み1センチの銅板を作製したのでした。さらに生存者代表として倪翠萍氏と彭玉珍氏の実物大の銅像も作成しました。これらの活動には膨大な費用がかかりますが、私は「江蘇省教育工会」(江蘇省教育労組)主席に頼んで30万人民元を募り、これによって2002年には歴史の証言者の足跡の銅板路(歴史証人脚印的銅板路)を完成することができたのです。

五つ目は、国内外で広範に南京大虐殺の歴史資料と文物を収集する活動です。

おもえば私が館長の職を引き継いだとき、南京記念館の所有する文物は100件に満たず、歴史資料も非常に限定的でした。そのとき私は、南京大虐殺の関連文物資料の収集は緊急を要する仕事であると認識し、これらの仕事は私たち世代の責任であると感じま

した。それはいま私たちがやらなければ、将来的にさらなる経済力と精神力を供出しても、恐らく大した成果に繋がらないだろうと考えたからです。その為、私はひたすらこの作業に精力を注入してきました。まず黒竜江省、吉林省、遼寧省など、合わせて二十一の省と市、計六十の都市に人を派遣し、南京大虐殺の証人を取材し、関連の文物と資料を収集していきます。その他、前後してアメリカ、イギリス、ドイツ、デンマーク、ロシア、ポーランド、日本などに人を派遣し、南京大虐殺があった当時、南京にいた海外の歴史証言者の末裔たちを取材し、関連の文物資料を収集していきました。とくに日本では、特別チームを派遣して資料収集をしましたし、日本の方々にも文物資料収集の活動を助けてもらって、大きな収穫をえました。

そんな中、東京の友人から聞かされたのですが、ある日本人が南京記念館に陳列している遺骨の真贋に疑義があると公に提起しているというのです。さらに日本で出版され



遺骨の発掘調査

ている『大東亜戦争の総括』と いう書籍のなかでは、記念館の 遺骨が文化大革命の被害者の 遺骨であると公然と指摘され ていました。このまったくのデ タラメぶりに私は激怒しまし たが、デタラメに対する最善の 処方は、事実を突きつけること でしかありません。陳列されて いる南京記念館と記念館建設 当初に発掘された被害同胞の 遺骨は、たしかに江東門の「万 人坑 | 跡地から発掘されたもの であり、なんら問題はありませ ん。しかし、発掘当時にはこち らの経験不足もあり、もとの状 態を維持して保存してはおら ず、すぐに科学的論証もおこな ってはいませんでした。この不 備が、日本の右翼勢力に口実を 与えてしまったことは事実で

す。そこで、私は当時発掘作業に参加していた人を訪ね、その人に記念館内の遺跡でも との状態が維持されている場所はないか、新しい被害者の遺骨が発掘される可能性のあ る場所はないかと聞きました。するといま現在の遺骨の陳列室北側の芝生の上ならあ る、その場所ならほぼ地形は荒らされていない、と教えてもらいました。それを聞いた 私はすぐに人を集めて発掘を開始したところ、すぐに4体の折り重なった遺骨が掘り出 され、さらに分析が進むと、この場所にはまだ多くの遺骨が眠っているというのです。 私はすぐさま新たに発見された情報をメディアに報告し、また上層部にも報告しまし た。報告後にはすぐに国家文物局の支持を取り付けることができて、特別に発掘許可を 得たため、私たちは南京市博物館考古学チームを現場に招いて発掘をすすめ、同時に「南 京市公安局法医中心」の監察医の方々にも現場に入ってもらい、さらに公証役場の人を 招いて公証してもらいました。こうして二年の歳月をかけて発掘と科学的考証をおこな いました。その後も南京博物院の専門家を招いて、発掘された遺骨の保護をお願いし、 最終的には一貫して説得力のある資料が完成しました。南京記念館から発信する、その スケールの大きさと合理性、教育性、信頼度を特徴とする重要な資料の陳列内容の公開 は、国内外の人々からの注目を引きつけ、これにより当館は遺跡型の歴史博物館のモデ ルケースとなったのです。現在、当館は世界的に収集した文物資料、書籍など館蔵品は 17 万件余りに達し、そのうち文物は3万件以上、南京大虐殺の関連証言者の資料は1.4 万ケースにのぼります。

六つ目は、全国の博物館に先駆けて入場料を無料にして開放するという、公益性のある文化事業機関の管理モデルを推進してきたことです。

中国で真っ先に無料開放することには、私たちにプレッシャーとモチベーション二つの効力をもたらしました。2004年の初旬、宣伝部の上層部から南京のなかで影響力のある記念館を一か所選出し、対外的に無料開放するようにという要求が出され、これにより、南京市は当館を最初の無料記念館にすることを決定します。この決定による後々の状況は、容易に想像がつきました。結果としては、ものすごく多くの人々が当館に押し寄せてきました。記念館の規模は小さく、種々の条件も良くなかったので、一時間ほどで大きなトラブルが発生しました。この事象を人民日報、新華社、中央電視台はこぞって報道しました。無料開放してから一週間後、当時の中央宣伝部宣伝教育局の楊新力局長は、南京まで足を運んで調査と研究をおこないました。そして無料開放の意義を認め、国家と各級政府が推し進める公益性のある施設の無料開放に対し、支持と激励を与えるべきであると明確に示したのでした。当初、当館は初めて無料開放したことによって多

くの困難が降り掛かったのですが、我々の幹部クラスは館員とともに大胆な試みを実施し、無料開放における博物館の管理モデルを模索し続けたことによって、中央宣伝部と「国家紅色旅游事務所」の信頼を勝ち取りました。その後、中国各地にある施設からの招請に応じ、交流を深めました。目下、中国全土では博物館総数の85.5%を占める、4,013の博物館で無料開放が実現されています。本館の実績が全国数千の博物館、記念館が続々と無料開放を実行することに影響を与えたことは事実であり、このことは記念館事業の発展に大きな好機をもたらしたといえます。

七つ目は、南京記念館の第一、第二、第三期の拡大建設工事の着手です。

こうした活動の数々によって、記念館事業の基礎が固まっていきました。中国ではよく、「新官上任三把火」(\*新しく赴任した官僚は三年までは民衆のために働く)と言いますが、まさにその通りで、その時期は、私が館長に就任して二年目の時期、すなわち 1994 年、記念館の展覧と環境を改変させるべきだと考えだした時節にあたります。それまでの展覧内容は非常に簡素で、単調に過ぎ、参観者の心に響くようなものではなかったのです。

そこで私自らプランを練り、写真や関連資料を新たに選択し直しました。結果、展覧内容は充実し、陳列形式も明らかに改善されました。その次に、新しく追悼広場を建設し、その上部に十字架状のシンボルを設けることを提案しました。さらに破損した城壁、刃こぼれした軍刀、歴史性のある橋梁、銅製の被害者の頭部、生き埋めにされた被害同胞の腕などで形作られた「古城の災難」をテーマとした塑像などの芸術作品群を設置しました。続いて、記念館にあった当時の駐車場を改造すると共に、南京市と掛け合い、記念館そばにあった自動車修理工場を移転してもらい、その跡地に新たな駐車場を設けました。そして新たに「南京大屠殺遇難同胞名単壁」を建立しました。

2005 年は中国人民抗日戦争及び世界反ファシスト闘争勝利 60 周年にあたります。この機会を捉え、上級政府に二期拡張工事を申請し、国家、省、市の政府から 7. 4億人民元の建設費用を獲得しました。そして、記念館の敷地面積は 33 ムーから 111 ムーに、建築面積は 2,500 ㎡から 25,000 ㎡に、展覧会場の面積は 800 ㎡から 12,000 ㎡に拡大しました。特に元は「歴史」のみの展示だったのを、「歴史」と「平和」という二つの展示主題に改めました。更に呉為山、孫家彬等有名な彫刻家に創作と設計を依頼し、芸術性に富んだ彫刻作品を作ってもらいました。2015 年の中国人民抗日戦争及び世界反ファシスト闘争勝利 70 周年に際して、再度南京市人民大会の会議上で中国戦区での日本の投降式典を主な内容とする勝利記念館の建設を連名で要求し、南京市委員会と市政

府の指導者の賛同を得ました。記念館の新しい拡張工事の為に 8.8億人民元が投資され、勝利広場、勝利公園、勝利たいまつ、勝利展示館等の施設を建設しました。さらには大型の地下駐車場を建設し、大量の参観者による駐車問題を解決しました。

これらと共に、「利済巷慰安所跡」に展示館を建設しました。三期に及ぶ拡張工事により、記念館の内外の展示環境は明らかに改良され、向上しました。江蘇省と南京市の中国人民抗日戦争及び反ファシスト闘争勝利 50 周年、60 周年、70 周年の活動は成功を納め、同時に建設改造の過程で記念館の名声を徐々に上げる事ができ、参観者の数も当初毎年 10 数万人だったのが、毎年 900 万人前後にまで増え、世界的な大博物館として有名な故宮博物館に次ぐ入場者数となり、増々社会的に貢献を果たせるようになったのです。

八つ目は、南京大虐殺の学術研究活動を行う専門的な学者を集め、日本軍による南京大虐殺史の研究会を創設しました。以前国内には南京大虐殺の歴史を専門的に研究する学術的な機関はなく、研究は自発的に分散された状態で行われていました。その為、南京市社会科学聯合と市民政局の指導者を探し出し、機関設立の理由を説明しました。当初専門的な学術研究の為の機関を設立することについての是非は分かれていました。そういう機関が必要かどうかが問題となっていました。南京大虐殺に関しては常々政治的問題と歴史的問題という両側面が付きまとっていました。幾多の論議を経て、考えが統一され、「南京大虐殺史研究会」の設立が決定されました。1995年8月15日に南京記念館に付属する形で、正式に設立され、私が法人代表となりました。そして、南京大虐殺史研究の第一人者である南京大学歴史学科の高興祖教授が一期目の会長に任命され、その後、張憲文、張伯興と私が二、三、四期目の会長に任命されました。

同時に、中国社会科学院、黒竜江省社会科学院、江蘇省社会科学院、南京市社会科学院、中国第二歴史公文書館、江蘇省公文書館、南京市公文書館、復旦大学公文書館、南京師範大学歴史学科、上海師範大学歴史学科、海軍指揮学院等、多くの教授を招聘し入会させ、共同で南京大虐殺の歴史研究を行うようにしました。さらに国際学術研究会を何度も組織し、記念館の学術的な影響力を高めました。私たちはほぼ毎年各種の学術研究会を開きましたが、その中でも比較的影響力の高い国際学術研究会が二度ありました。一度目は1997年に南京の状元楼で初めて開かれた南京大虐殺国際学術研究会です。アメリカ、カナダ、ドイツ、韓国、日本、中国等の147名の専門的な学者を招き、南京大虐殺歴史問題の学術研究を行いました。会議は大成功となり、会議での論文は翌年安徽大学出版社でまとめられて出版されました。本書は南京大虐殺に関する研究の第一人

者たちによる論文集になります。二度目に国際的に影響力があったのは、2002年に南京国際会議センターが招聘した「歴史認識と東アジアの平和フォーラム」です。日中韓三ヶ国の歴史学界と教育学界が連携して、日本の右翼勢力が編纂した教科書を批判し、具体的な対策を相談しました。そして、三ヶ国の学者が手をつなぎ、共同で東アジア三ヶ国の歴史教科書を編纂することが決定されました。この会議の成功により、その後三年の間に、北京、ソウル、東京等の都市で10回の会議を開きました。討議は熾烈になり、最終的に2005年5月、中国、日本、韓国で日中韓三か国語による「東アジア三ヶ国の近代史」が出版され、日本の右翼勢力が編纂した歴史が改竄された教科書に大きな反撃を加えました。特に光栄に思ったのは、本書の第三章、つまり1931年から1945年に至る歴史部分の中国側の編集の責任者となり、最初から最後まで編集と討論に加わり、大きな感慨を受けた事です。当研究会は設立より21年が経ちましたが、とても充実した



ここで私は中国

学術界による南京大虐殺受難者 30 数万人という数字の問題について重点的に話したい と思います。

人命は貴重で、1人、10人、100人殺そうが、全て非難されるべき事なので、 数字の問題を南京大虐殺の本質についての尺度とすべき事ではない

と思います。

しかし、数字問題は虐殺の規模と程度に関わる事なので、科学的、歴史的事実に基づいて考察する必要があります。この数字には主にいくつかの理由があります。先ず、30数万という数字は戦後東京極東国際軍事法廷と南京戦犯軍事法廷の「二つの法廷」での

南京法廷:直接「30万人」という判決

東京法廷:間接的に「20万人以上」の判決

但し、その数字には「揚子江に投げ込まれた死体や、土中に埋めたりその他の方法

で処理された死体は含んでいない」

### 38 万以上の埋葬記録

1. 慈善団体による 18.5 万余り (崇善堂による112,267/22,683、回族埋葬隊による400を含む)

- 2. 個人による 3.5 万余り
- 3. 偽政府による合計 6,200 余り
- 4. 日本軍による死体損壊の痕跡が 15 万体

歴史的な判決です。南京法廷は直接「30万人以上」という判決を下し、東京法廷は間接 的に「20万人以上」の判決をくだしました。だが、その数字には「揚子江に投げ込まれ た死体や、土中に埋めたりその他の方法で処理された死体は含んでいない」とされてい ます。次に、38万以上の死体埋葬の各種記録があること。ひとつは慈善団体による18. 5万余りの死体埋葬で、これには崇善堂に埋められた112,267体、同善堂で埋められた 22, 683 体、そして、「回族埋葬隊」によって埋められた 400 体が含まれています。二 つ目は個人によって埋められた3.5万余りの死体があり、それには湖南の材木商であ る盛世征と昌開運によって埋められた28,730体、南京市民の芮芳縁、張鴻儒、楊広才 等によって埋められた 7,000 余りの死体が含まれており、それ以外にも多くの民衆が 親族の死体の埋葬をしているが、それについての完全な統計資料はなく、考察すること はできません。三つ目は偽政府が合計 6,200体余りを埋葬し、それには南京市政府の 監督である高冠吾による 3、000 余りの死体埋葬と、偽下関区長である劉連祥による 3、 240 体の埋葬が含まれています。四つ目は日本軍による死体損壊の痕跡が 15 万体ありま す。もし全ての収容され埋葬された死体と日本軍によって損壊された死体を合わせた数 を考察し、又、損壊された死体と埋葬された死体の統計上起こりうる重複を考慮したと しても、南京大虐殺での被害者数は30万人以上だという根拠になります。

第三には、南京大虐殺での幸存者と埋葬を目撃した証人が 4,000 以上の口述資料を 残しており、虐殺の規模と残忍性の程度が証明されます。記念館の所在地である江東門 一帯だけでも一万人以上の殺害と埋葬を自ら目撃した朱有才、王秀英等の証言がありま す。

九つ目は、国際平和研究の領域で、平和関連の活動を行っていることです。2001年 12月、アメリカサンフランシスコの聖マリナーズ大聖堂で、「南京大虐殺史実展」を行 いました。展覧に合わせて12月13日夜、聖マリナーズ大聖堂において「世界平和を祈 祷する」儀式が行われ、全米のキリスト教、ユダヤ教、仏教、カトリック教、イスラム 教の指導者が聖堂内に一堂に会して、各自の宗教儀式に沿った方法で平和を祈念しまし た。アメリカの国会議員やサンフランシスコ市長を含む 3,000 人以上の各界の人達が 参加し、米 ABC、NBC、CBS、CNN 等アメリカの主なメデイア媒体が世界に向けて報 道を行い、西側諸国に大きな影響を与えました。これは南京にとって初めてのアジア以 外での活動で、アメリカで成功裏に行われた有意義な平和活動でした。それ以降南京は 活動の門を広げ、次々と平和活動を行いました。例えば、2002年3月南京において日中 韓三ヶ国による第一回「歴史認識と東アジア平和フォーラム」、5 月には日本のピース ボートを南京に招請し、南京青年連合会、南京曉庄師範学院と共同での平和キャンドル 夜会、8月は南京キリスト教青年連合会が日本の青年を招き、第7回日中青年平和友好 交流会、12月は南京大虐殺被害者の追悼集会において、初めて「南京平和集会」の内容 を加え、キャンドル巡回活動、南京平和青年フォーラムを組織しました。2003 年度は各 種活動の開催と平行して平和機構の設立に着手しました。例えば「南京国際平和研究 所」、「南京平和のハト芸術団」、「南京平和楽団」を新しく南京で設立し、国際平和 学の研究、《平和学入門》、《世界平和学概況》、《平和学概論》の編纂と出版、南京 平和都市建設の構想と南京平和文化建設事業を提案し、江蘇省政府の実用社会学研究の 分野で一位になりました。

他にも大きな「平和の鐘」を造り、平和の鐘音を南京中に響き渡らせています。南京記念館に大きな釣り鐘を作ることはずっと私の願いでもありました。1995年に提案しましたが、この釣り鐘を造るには実際紆余曲折がありました。当初は資金がなく造れずにいましたが、その後日本の華僑である林同春、林伯耀等10数名の資金援助を受け、2003年に6.6トンもある「平和の鐘」ができ、中国書家協会の元会長に鐘の名を揮毫してもらいました。この鐘は目下南京で最も大きな鐘で、毎年平和集会の際に鳴らされます。このことは私に一つの道理を教えてくれました。何事をするにも困難や紆余曲折があり、順風満帆には行かないが、心を決めて、根気強く道を進まなければならないと。毎年中日両国の僧による世界の平和を祈る集会や、南京工業大学、南京師範大学、河海大学、南京大学等で「国際平和学系講座」を行っています。特に新館建設の過程で平和の理念の下、記念館の平面図は「平和の舟」の形を呈し、展示室南側の壁は「剣が鋤きになる」形を呈し、又、新しく「平和公園」を建設し、「平和の女神」の像を白い大理石

で造りました。私たちは平和を主題とした南京の活動が日々の努力によって、平和の花 を増々咲かせると深く信じています。



十番目は、UNESCOの世界記憶遺産への登録を、2015年10月の申請において成功させました。南京大虐殺の案件は一般の歴史的案件と異なり、人類の加害の記憶の一部であり、歴史上の廃墟の実態を伝える媒体で、人類文明の発展過程においてとても重要な経験と警告を与えており、世界記憶遺産とするに値

する事実です。2009年1月南京市第14回人民代表大会において、私は9名の人民代表 大会代表と連名で第0255号の案を提出し、南京大虐殺の案件を世界記憶遺産に申請す ることを提案しました。この案はその年の南京市人民代表大会の十大重点案件の内の一 つとなりました。4月に記念館と中国第二歴史檔案館、南京市檔案館の三単位合同で中 国記憶遺産に申請し、遺産申請の第一歩を果たしました。2010年2月《侵華日軍南京大 虐殺に関連する案件(五組)》は国内の選考を経て《中国遺産文献目録》に選ばれるの に成功し、初戦を突破しました。2014年3月5日、私達は国家檔案局の通知を受け喜び ました。二年に一度報告し、毎年批准するという慣例により、UNESCO は二年に一度の 世界記憶遺産の申請作業を開始し、申請作業を担う国家檔案局は《南京大虐殺の案件》 と《慰安婦の案件》を今回中国が申請する二つの項目に決定し、更に、南京大虐殺の史 料を扱う檔案館全てを申請に加える事を要求しました。南京の「三つの館」以外に中央 檔案館、遼寧省檔案館、吉林省檔案館、上海市檔案館の四つの檔案館も加わり全部で7 館となり、申請内容も元の5組の案件から 11 組に増えました。2015 年 10 月 3 日から 6 日にかけ、私は中国記憶遺産申請代表団の一員としてアラブ首長国連邦の首都アブダビ に赴き(上記写真)、UNESCOの審査を体験しました。そして、パリ時間で9日の夜、 私たちはついに南京大虐殺が記憶遺産に認定されたという良い知らせを受けました。申 請から8年の道のりは長かったと言えますが、それは遂にすばらしい現実となりました。 私は大いに喜びました。23年間記念館の館長をしましたが、世界遺産の認定、国家的な 慰霊祭、館の拡大と増強という三つの使命全てが実現したのです。この興奮の中で私は 記念館事業の発展に支持と援助を与えてくれた全ての人達や団体に感謝します。南京大虐殺の案件は南京の都市記憶から国家記憶になり、今又世界記憶に登りつめました。その間日本人を含む多くの正義感あふれる人たちの援助がありました。人類にとって大きな災禍である南京大虐殺は、歴史と文化に警告を与える世界記憶遺産として、世界の多くの人々に理解され、そして教育的な価値を与え、この歴史を心に深く刻み、平和な未来を切り開くことでしょう。

《南京大虐殺》は世界標準の検証を経て記憶遺産に認定されました。周知の通り UNESCO の世界記憶遺産認定過程において注視されるのは文献の世界的価値で、主に考察されるのは提案された項目の真実性、世界への意義、そして唯一無二な非代替性です。今回申請された 11 組の資料は全てオリジナルのもので、唯一性、真実性と独自性があり、疑問を挟む余地がありません。その中には南京大虐殺の真実が含まれています。例えば第二組の資料にあるのは、南京安全区国際委員会委員で、国際赤十字南京分会の主席だったアメリカのジョン・マギー牧師が南京大虐殺の現場で撮影に使用した 16 ミリのオリジナルのフィルム、フィルムの箱、撮影機及び欧米でポピュラーな雑誌である「ライフ」の 1938 年 5 月号に載った 10 枚のジョン・マギーが撮った南京大虐殺の写真を含む関連する映像資料です。他にも第三組の資料の中には 16 枚の日本軍が中国軍民を殺害する写真や中国人婦女を陵辱する写真及びアルバムが含まれています。これらは南京華東写真館で弟子をしていた呉旋によって保存され、戦後南京市臨時参議会に渡され、南京軍事法廷での戦犯裁判において第一号の犯罪の証拠とされたものです。これらの資料は全て一級品の史料で、《世界記憶遺産プロジェクト》の選考基準に完全に合致するので、選出されるのは条理を得ています。

《南京大虐殺の案件》の入選は、世界共通の認識として遅過ぎたとさえ言えます。数々の原因により、第二次世界大戦での三大惨事、ポーランドのアウシュビッツ強制収容所と日本の広島原爆は1972年と1996年に世界文化遺産として認定されましたが、南京大虐殺は長きにわたって世界で置き去りにされていました。これはまったく公正なことではありません。南京大虐殺は極東国際軍事法廷での典型的な判例で、極東国際軍事法廷の判決文は二つの章を使い南京大虐殺に対して明確な判決を下し、国際社会は早くから歴史的な定説と判定を与えています。人心は公平です。何故かというと、最も早く《世界記憶遺産の登録》に申請書を提出したのは中国人ではなく、当時UNESCOの文化教育委員会主席であったフィリピンのカモン・パウラ(\*音)女史です。今回アブダビで開かれたUNESCO世界記憶審査委員会第12回会議の席上、14名の委員は入選の国際基準に基づき中国人に公正さをもって報いました。これは歴史的な勝利であり、正義の勝

利であり、また遅過ぎた勝利でもあります。

《南京大虐殺の案件》の入選は、世界の平和と発展に対して警告性を伴う普遍的かつ教育上の意義があるものです。人類にとって正しい道は移り変わります。南京大虐殺は人類にとって一つの災禍ですが、殺戮はいけない、恐怖はいけない、暴力はいけないと全世界を啓発してくれました。この歴史を教訓とし、この歴史上の悲劇を繰り返さず、人類の平和権、生命権、生存権を尊重し、平和裏に生存し、発展していく事が正しい道です。侵華日軍南京大虐殺受難同胞記念館と同類の国際的な第二次世界大戦を扱った博物館、例えばアメリカのパールハーバーのアリゾナ記念館、フランスのカンツエン(\*音)国際平和博物館、ポーランドのアウシュビッツ強制収容所国家博物館、ロシア衛国戦争記念館、韓国独立記念館等は、第二次世界大戦の歴史的事実を展示することによって、人類に歴史を記憶すること、憎悪を引きずらない事、そして、平和を尊び戦争をしない事を教えてくれます。これらそれぞれの国際平和博物館は、こうした意義を私たちに与え続けてくれます。

### 三、南京大虐殺研究 23 年間で体得したものの堅守

1992 年 5 月、私は南京記念館の仕事を開始し、南京大虐殺史の研究を始めて 23 年以上になります。その間成し遂げた事もあれば、間違いもあり、経験があり、教訓もありました。又、楽しい事もあり、苦しい事もありました。「私が記念館で働いた 23 年」を振り返りまとめてみると、一つは「熱愛、執着、能力、責任」、もう一つは「勤勉、理解、創造、堅守」という8文字の対句になります。

第一に、私は南京記念館の仕事を終始神聖な事業だと思って来ました。いつも思っていたのですが、もし従事している仕事を任務だと思うと、どんどん疲れ、やり通すことが難しくなります。でももしその仕事を一連の事業だと思うと、やり遂げられないことや使い切れない気持ちが残っても気になりません。長年私はこの仕事を畏敬し、一生懸命打ち込んできました。そして一つの事業を成し遂げる気持ちを持ち、職員全員の積極性と想像力を引き出して来たし、自分にもプレッシャーをかけて来ました。私の上司であった元南京市の常務委員で宣伝部長の陳安吉はある全市宣伝部長大会で私をこの様に認め讃えてくれました。「私達宣伝部は記念館の主管部門として記念館に何も要求をしていない。多くの仕事は朱成山自らが考え出しやり遂げました。」彼は私を励まし、これらの事業はやり遂げたもので、降って湧いたものではない。特に博物館や記念館のような公益性の高い事業は、権力、勢力や地位を求めるのではなく、当然やるべき事だと思わないと、人々の尊敬を得られない。それに、事業をするにはたゆまぬ努力を持っ

て、諦めず、続けることです。

第二に、終始創造力を持って記念館の仕事を計画し、着手することです。私は常に信じているのですが、創造は事業を成し遂げる為の基本で、諦めない為の動力です。私達が従事する仕事は平凡だが常に創造し、平凡を非日常と化し、常に新しい事を追求し、いつも創造力を持って全ての仕事を計画し、実行しなければなりません。思い起こせば私は記念館でたくさんの「第一回目」を創りました。初めて南京大虐殺の幸存者を日本へ連れて行き証言を行い、初めて南京市で防空警報を鳴らし南京大虐殺受難者追悼集会を行い、初めて南京大虐殺犠牲者の国家慰霊祭を行い、初めて南京大虐殺史学研究機構を作り、初めて全南京市の南京大虐殺幸存者の全面調査を行い、初めて全国司法界で歴史証人の公証を行い、初めて南京大虐殺幸存者協会を設立し、幸存者に支援を行い、初めて南京大虐殺方人坑受難者の遺骨の科学的な検証を行い、歴史上初めて南京大虐殺の展覧を海外と日本で行い、初めて海外へ人を派遣し南京大虐殺の文物と資料を広範囲に収集し、歴史上一冊目となる南京大虐殺幸存者の証言集、論文集、漫画集、詩歌集、公祭読本を編纂し、初めて多くの専門学者を組織し全国の大学で南京大虐殺の歴史の講演を行い、国内で初めて参観料無料開放を行い、初めて国際的平和学の概念を国内に持ち込み大々的に広め、初めて UNESCO が世界記憶遺産に認定しました。

第三に、終始"能力に応じた地位"という原則を仕事を進める上での指導哲学として きました。社会では往々にして不公平な現象が出現します。人脈を使って上に這い上が ろうとする現象もよく見かけることです。しかし、私は実際に成果を積み、その能力が あるものこそ、それに相応しい地位があってしかるべきだと思っています。我々には社 会の大環境を変えるだけの力はありませんが、自身の職場という小環境なら変えること ができます。より新しいものを追求し、その為に努力してこそ新たな成果を生み出せま す。記念館で 23 年間仕事をして、歴史研究と学術研究において不断に努力を重ね、無 知の段階から国家が承認する研究員、教授など色々な肩書きがつくようになりました。 数日前、私は江蘇ネットテレビのある番組に呼ばれました。記者が私にある奇怪な質問 をしました。「あなたには数々の肩書きがあります。例えば朱館長、朱教授、朱会長、 朱先生などですが、あなたはどれが一番気に入っていますか?」私はこう答えました: 「実はみな同じようなものです。それぞれの呼称は違えども、みな教育者に属するもの です。私に教育と教学能力がある為に、12カ所の高校で兼任教授をしています。さらに 2004 年度から南京師範大学でも研究生の指導教授に招請されました。それ以外にも、北 京大学、上海師範大学、華中師範大学、安徽工業大学、合肥工業大学、南京大学など、 全国数十カ所の大学や都市で講義し、愛国教育に携わっています。」

私に研究成果と研究能力がある為、少なからずの学術機構で責任者をしているほかに、アメリカのプリンストン大学、日本の名古屋大学、立命館大学、韓国のソウル大学など、国内外の学術機構の招請に応じてシンポジウムなどに参加しました。特に外交部の求めに応じ、北京で行われた 13 の日本の右翼政党と団体の責任者が参加した歴史対談にも参加しました。2009 年には光栄にも中国共産党代表団の一員として東京で開かれた中日両国の執政党(\*与党)による戦略対話にも参加しました。

記念館の管理と建設と発展にそれなりの功績がある為に、国内の博物館関係者の中で多少の名声があります。特に率先して行った無料開放と新館建設後、国内外から 200 あまりの博物館関係者が学習と交流の為に来館し、それらの人々を接待しました。私本人も全国道徳模範、全国五一労働賞、全国愛国主義教育模範基地先進者、全国社区建設先進者、全国紅色旅行先進者、江蘇省文化名人、南京市文化名人、南京名誉市民、感動を与えた南京人物、等々の栄誉にあずかりました。

第四に、「責任」と「堅守」を奮闘するにあたっての目標とし、座右の銘にしていま す。人の生は僅か数十年に過ぎません。歴史の大河、大自然にあって、それは微々たる ものです。自身を過大評価すべきではありません。生涯で某かの有意義なことを成し遂 げることができれば、即ち大いなる幸いと言えましょう。個人の能力にも限界がありま す。工農兵出身で、何の後ろ盾もなく、ただ真面目に生き、社会に少しばかりの貢献が できたことに、何ら遺憾はありません。数年前、ある人が私の為に不平を言ってくれま した。記念館で何年も働き、苦労を重ねて一定の貢献をし、能力もあり、開拓精神にも 富んでいるのに、私が元いた南京市宣伝部の同僚で少なからずの人が既に部長や会長な どに出世し、収入も私の3倍、5倍ともらっているのに、不公平だというのです。この 仕事をしていると、種種の原因で、南京大虐殺に関する文物と資料の収集、整理と研究、 出版、宣伝などの開始時期は他に比べて遅かったと思います。もし我々世代の人が努力 しなければ、歴史に対し申し訳ないばかりか、民族、子孫に対しても申し訳が立ちませ ん。こうした仕事は我々世代の人にとって逃れられない責任と言えます。南京記念館館 長という立場にあるものにすれば、その職責と責任はなおさら重いと言えます。私が処 級(\*地方級)幹部になった頃、人よりも早く出世もしていました。しかし館長になっ て十数年が過ぎた頃、私のことを思ってくれる友人たちから、このままだと出世が望め ないから別の部署に変わるよう勧めてくれました。しかし私としては既にこの記念館の 仕事に深く感情移入していました。館の一木一草にも想いを持つようになっていまし た。比喩としては妥当ではないかも知れませんが、記念館を自分の育てた子供のように さえ感じています。感情的にもすでに離れられない存在になっていたのです。 去年の 10 月、正式に記念館を退職しましたが、今後も学術研究面で関わっていくつもりです。例 えば南京大虐殺微観(\*微小事象)史研究は今年の国家十三五社会研究重点課題に選ば れています。南京大虐殺被害者の300戸の家庭に対する詳細な調査と研究です。

私は今後とも、世界の記憶遺産と平和の構築の為に引き続き努力するつもりです。 (抄訳・南京大阪事務局/写真を挿入)

### 参考記事

### 南京大虐殺を否定する アパホテルへの抗議行動



平成29年(2017年)2月6日 月曜日 15版 中国人団体が実施したアパホテルへの抗議デ =5日午後、東京都新宿区(菊本和人撮影

### 在日中国人、新宿で反アパホテルデモ

日本のホテルチェーンのアパホテーている中国人企業経営者、会社員ら一制止される場面もあった。 国当局が猛反発している問題で、日 新宿区で抗議デモを実施した。

ルが「南京大虐殺」などを否定するで作る「中日民間友好委員会」。約

本在住の中国人団体が5日、東京都 などを掲けながら、新宿中央公園か 声を上けたのは勇気ある中国人だ」 ら新宿御苑に近い同ホテル周辺まで などとコメント。年齢や名前などは デモを行ったのは、日本で生活し 行進した。石翼団体の構成員とみら 明らかにしなかった。

れる男らが参加者に飛びかかろうと して、警戒に当たっていた警察官に

デモを主催した来日10年になると 書籍を客室に備えているとして、中 300人 (主催者発表) の参加者が いう中国人女性は「(周囲の) みな 「中日友好」と書かれたプラカード さんにはご迷惑をおかけした。今回

### 1日朝日新聞 本・通しり部・メルフ中外・地しり ・通しり部・メルフ中外・地しり か・通しり部・メルフ中外・地しり か・通しり部・メルフ中外・地しり か・通しり部・メルフ中外・地しり か・通しりのである。 我定,您,完,孝,億刑心,一致追,他,你,也,是但皇宗獨,學, 人联商臣氏、侯、米本服齊し,成其 深學,一我,臣 教育勅語の写し 交り、へりくだって気随気儘管ない、朋友互に信義を以ているの、朋友互に信義を以ては、父母に孝行をつくし、兄 た実にこゝにある。汝臣民て、教育の基づくところもま れはわが国柄の精髄であっ 美風をつくりあげて来た。こ て深く厚くあらせられ、又、をお立てになったことは極め の者が皆心を一つにして代々 く孝をつくし、国中のすべて わが臣民はよく忠にはげみよ 教育勅語「全文通釈」(文部省図書局による) 慈愛を及すやうにし、学問をの振舞をせず、人々に対して ゞに朕に対して忠良な臣民で なき宝祚の御栄をたすけ奉 修め業務を習って知識才能を かやうにすることは、た

ことは極めて広遠であり、徳の方々が国をお肇めになった朕がおもふに、わが御祖先 文通釈」参照。最後に「皇

し、万一危急の大事が起ったを始め諸々の法令を尊重遵守し、常に皇室典範並びに憲法 勅のまにまに天地と共に窮り 家の為につくせ。かくして神家の為につくせ。かくして神 ならば、大儀に基づいて勇気 世のためになる仕事をおこ り、進んで公共の利益を広め 養ひ、善良有為の人物とな

することを切に望む 守って、皆この道を体得実践 臣民と一緒にこの道を大切に

ある。この道は古今を貫ぬいにしたがひ守るべきところで あるばかりでなく、それがと ても正しい道である。朕は汝 国はもとより外国でとり用ひ て永久に間違がなく、又我が 孫たる者及び臣民たる者が共 御訓であって、皇祖皇宗の子 が御祖先のおのこしになった はすことになる。 のこした美風をはっきりあら りもなほさず、汝らの祖先の ここに示した道は、実に我

/出典=文部省「聖訓ノ述義ニ関スル協議会報告」 1940年2月。田中壮一郎監修、教育基本法研究 会編著「逐条解脱 改正教育基本法」から

稲田朋美防衛相は3月9

ことは、戦後の日本の政治 とになった」と述べてい 体制にそぐわないというこ る。だが、第2次安倍政権 委員会。教育勅語について んだものになった。 での政府側の答弁は踏み込 14年4月の参院文教科学 「排除決議とは関係な 副読本や学校現場では えない」と答弁した。

か、日本は世界中から尊敬か、友達を大切にすると 日の参院外交防衛委員会で 認識している」と述べた。 きだという考え方が核だと される道義国家をめざすべ 「教育勅語の中にある親孝

を得たことで、戦前・戦中 議決定という「お墨付き」 暗唱していた例もある。関

る懸念もある。 に近い文脈で勅語が使われ

(杉原里美

教育勅語などをめぐる動き 1945年12月 1946年10月

1890年10月

1947年 3月 教育基本法の公布・施行 5月 日本国憲法の施行 1948年 6月 国会で教育勅語の排除・失効確認 2000年 5月 当時の森喜朗首相日本の国は天皇 を中心とする神の国」と発言 9月 第1次安倍政権が発足 12月 教育基本法改正。「国を愛する態度」 を規定 2012年12月 第2次安倍政権が発足 2018年4月~ 小学校で特別の教科「道徳」開始

言葉)惟フニ」から始ま「朕(天皇が自身を呼ぶ り、父母への孝行など臣民 たもので、戦前・戦中の教 が守るべき徳目が示されて する臣民の教えとして示し

大日本帝国憲法の公布

明治天皇、教育勅語を発布

GHQ、国家神道の廃止を指令 文部次官通牒(つうちょう)で

② 式日などでの[奉読]禁止 ❸ 神格化する取り扱い禁止

● 勅語を唯一の根本とする考え方をやめる

教育勅語は1890年10 明治天皇が君主に奉仕

祖皇宗の遺訓」として、君

し)は、紀元節など儀式の

て」という取り扱いが書か

十分とみなされたようだ。

れ、奉読も禁止された。

れた文部次官通牒が出さ

民一体で守ることが期待さ

れている。天皇を中心とし一・皇后の写真とともに神格

化されていった。今の道徳 | ときに校長が奉読し、天皇

いる=文部省図書局の「全 最後の「一旦緩急アレハ義と国家観に貫かれ、徳目の 勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ 主義につながったという指 皇のために身を捧げる軍国 皇運ヲ扶翼スヘシ」が、天

摘もある。

6年、学校などに対し、 | にあたる修身教育の柱とし 国憲法が公布された194 ても採り入れられた。 我が国教育の唯一の淵源 しかし戦後になり、日本

学校に配られた謄本(写一となす従来の考へ方を去っ た教育基本法に移った。同 の理念は、47年に定められ が、その時点では、教育勅 法は、第1次安倍政権の2 語に対する政府の態度に大 教育勅語の廃止後、教育 | 活用できるという見解でい

きな変更はなかった。 006年12月に改正された 弁。 「教育勅語の中には今 を基本に戦後の教育を作る 学相を務めた伊吹文明氏は 国会で「天皇陛下のお言葉 第1次安倍政権で文部科 だった前川喜平前次官が答 の文科省初等中等教育局長 も含まれており、これらの 日でも通用するような内容 る」と述べた。当時の文科 るということは考えられ いか」という質問に、当時 相だった下村博文氏も「教 点に着目して学校で活用す

材として使うことは差し支 に入っている。小中学校と される道徳の学習指導要領 に2018年度から教科化 も「父母、祖父母を敬愛し」 もなく、家族愛などは、すで 教育勅語を持ち出すまで

人「森友学園」が運営する れるという。ただ、学校法 教えるケースなどが想定さ る」と強調。例えば、歴史 策局政策課は、憲法や教育 などと盛り込まれている。 幼稚園で園児が教育勅語を 法的効力はなくなってい 的事実として勅語について 基本法などで「教育勅語の 方、文科省生涯学習政

# 閣議決定をした。かつて国会で「基本的人権を損ない、国際信義にも疑点を残す」として排除までさ 安倍内閣が「教育勅語」について、「憲法や教育基本法に反しない形」で教材として使用を認める 影を潜めてきたが、第2次安倍政権になって、関僚などから肯定的な評価が相次ぐ。▼1面参照

# 天皇中心の国家観 戦後、 国会で排除決議

国会の排除決議 「内閣に拘束力」

今回の答弁書をめぐって は、過去に教育勅語を排除・ 失効とした国会の決議を、関 議決定による答弁書によって 乗り越えられるのかという問 題もある。

「現代日本の議会政と憲法」 (岩波書店)などの著書がある 高見勝利・北海道大学名誉教 授(憲法)は、「内閣は行政権 の行使で国会に連帯責任を負 う、と憲法66条にある。両院が そろって戦後教育の指針として教育基本法を強調し、教育 勅語の謄本回収を政府に求め た決議には、内閣に対する政治的・道義的拘束力がある」。

さらに衆院での排除決議 か、教育勅語など「詔勅」が 遠憲ならば無効とする今の憲 法98条を根拠に示したことを 指摘。今回の答弁書について 「両院の決議を骨抜きにして いる。教育勅語を否定しきれ

ない安倍内閣の国家観がにじ み出ているように思う」と批 判する。 (藤田直央)

行政上の措置だけでは、不 48年6月には、衆参両院 ただ国会では、こうした を損ない、国際的にも疑念 し、排除を完了するとし を残すとして謄本を回収 実は、明らかに基本的人権 国体観」に基づいている事 ごとく誤解されるのは、従 の排除決議は「今日もなお の確認が決議された。衆院 来の行政上の措置が不十分 の性格を持続しているかの 指摘。教育勅語が「神話的 であったがためである」と 国民道徳の指導原理として 教育勅語の排除・失効

### **プロ停点は、職也祭典前** 事長を持ち上げていたが、 批判が高まるにつれ「 ( 確 地氏は)非常にしつこい」 (同二十四日の衆院予算

袋) などと眼度を変えた。 この「手のから返り」に いた言え乾は一伝、「首相

旗った魔池氏が「首相から の百万円の各はこという様 神程言をするに至り、それ まで参考人招致すら拒んで への侮辱」を理由に同氏の

教育物語の理本。安倍内閣は教

育動語を「憲法や教育基本法に 区しない形で一数区として使用 を認める関議決定をした





# らないなら鉄拳制裁 に入り

鱼

### 籠池氏批判高まり大洋子らつ一吹気は休身にに

### 正人喚問を容認した。 およ 思氏の関与を否定した。 そ国政調査権の趣旨から外 れた理由だ。喚問でも同党

間の祖が韓出している。

の質問者は魔池氏を再二、 名は至り「食場」。 厄外さ 「偽証の疑いが譲厚」との

検証結果をまとめた。 しかし「偽造=ウン」を 問題にするなら、稲田閉美 作からは何が透けるのか。

防衛相はどうなるのか。

稲田氏も教育物語教育の

支持者だ。かつて、文料省 を「適当ではない」とコメ ソトした際に「AIIIをこか

都合主義が誰は。戦中もそ うだった。実評器句の表に が幼稚園での教育物語暗唱は大き社語が氾濫する。 敗敗当時、十二歳だった 筑波大の小林弥六名誉教授 (禁液計) 中から語る。 小林氏は戦時中、教育勅

ないのか」と同省に聞い合 わせていたほどだ。 だが、スキャンダルが表語を暗ってせられた。「反 面化するや保身に走る。 確 復略唱させられてたたき込 まれ、脳の深い部分に数層 勅語を注入された。お国の ために戦い死ぬのが当たり 前だと信じ込んでいた

池氏との関係について 「(弁護士として)法律的な 相談を受けたこともない と話していたが、その後、 ○四年に離池氏の代理人と して出廷していた記録が見 つかった。稲田氏は答弁を 撤回したものの 「虚偽では なごしが順に嵌りたいる。

査恵子氏からのファクスを

暴器するや、適相は「谷さ

んとして、やるべきことと

職員個人の責任に帰し、昭

暗唱できない生徒には、 容赦なく鉄拳削援が下され たという。「軟音動語を覚 えられるか否かに張らず、 軍人上がりの先生は気に入 昭恵氏の「口利き」疑惑 らないことがあると、生徒 に が持ち上がり、輸泡氏が首 を扱って歩いていた! 相夫人付きの政府職員、谷

市井でも、愛国教育賞美 の往郷軍人会などは気に入 らない人間を「非国民」と 決めつけ、暴力をふるった

**たが、表表わし例。「顧** 

### 给 1) Y 11 10 Duli 0 4

暗唱がダブって見える。 **心の関用とまるで同じはこ** 小林氏は教育物語を「臣

国教育を主葬していた先生 は、ひこったからは人宿 の悖代一と変わった。 軍人 らも多くは各地に比較しな がの「略権未来」から「4 メリカさんと中長くこだ。 まさにご都合主義。輸泡さ

民 (国民) は上の霞っこと

に従えばよいという封建的

な思想一と断言する。 篠皮

問題で筋の通らない動きを

続けている一群が、要国教

育政策を推奨するのも「自

分の頭で考えない、権力の

**各化に掛心むなご 深墨**な

国民の育成が狙いだとずれ

小林氏はこう嗅息した。

「教育勅語の容認を開議

決定し、小中学校で道徳を

教科化するのは、日本中を

塚本幼稚園のようにしたい

からだろう。戦後を生きて

きて、こんな牧権が現れる

数斉劫語万族の確也さ

んが「国家権力と闘う」

市世代の作家たちを思い

出した。核らは軍国主義

を誤いていた大人が敗骸 で一転、民主主義を貸益

する姿を目の当たりにし

て、注会への不信を問い

た。そんな教師と確地氏

が重なる。日本人は変わ

していないのか。 (数)

とは夢にも思わなかった。

デスクメモ

ば、なんら多番はない

極へ評論したいた。ななな

ご、教育医を表数正は第一 次安倍政権の確物だ。同法 改正の狙いと、教育物語の

工夫の結果…」 森友学園の小学校の名誉 校長だった安倍質相の妻名 恵氏は、教育物語教育を絶 減。酒田仙母も治理権政に ついて、当初「私の考え方 に非常に共鳴している」と

スページにこうの記した。

「これらはすべて、教育 基本法が二〇〇六年に改正 された際に設定された「我 が国と第十を要する態度を 譲うことの数容目療生、功 児教育の現場で生かそうと した前理事長なりの努力と

暗唱させるなどしていた。 育と走ったのか 同学国の確地奈共和軍 長の後圧者で、良女の町頂 氏は先月三十日、顔のホー

この飲膏助语で作今、生 目を集めたのが、森友学舗 の家本の推躍だった。司の 権国では国見ご吹音助告を なぜ、同幼稚園は教育物 語の暗唱といった異様な教

西郷で 一番でおり体を含む ろ」などとして、排除・失 効された経緯がある。 開議 決定だけで、それを着す吹 台手法言ない問題なる

# 復古主義的政策 相次

ところが、この様友学園

が政権最大の政治スキャン

ダルの舞台となった。「美

しい国」を掲げ、要国教育

を進める政権与党の人びと

会が選出ない。

取り上げられ始めた二月十

はどう振る舞ったのか

## 人びとが、森友問題の主役だともいえる。 (和田鉄1、山和田田)

「森文一問題の強で、教育物語の容易な と復古主義的な「愛国教育」政策が相次い で夫まっている。こうした牧育を推進する **攻待与党は「首相への海豚」を証人喚問の** 理由こするなど、森友問題の露議でま符の 通らない助きを繰り返す。だが、この二つ は斉中合わせだ。教育物語に代表される教 育の本質は自分の頭で考えない、体制に露 つかない人間の育成。そうした国民を望む

### 欠いで登場している。 朱王斐から牧科化される 小学校の道徳の教科書検定 で、「国や郷土を敷する際 度」を学ぶ題材として東京 書籍の教科書に登場したの は「白菓子屋」だった。 もともとは「パン屋」だは自衛官が占める。自衛隊 ったが、文部科学値が「学 望極事欺強に強うし、政い が不適切」と意見を付けた

これから同名後かるこむ 金された。 りかといぶかるほど、 復古 的な「愛国教育」 政策が相 指導受領で、武道の選択技

ため、変更された。学研教

育みらいの教科書も「アス

フルック」や「佐米路」に

変更。一部では「外来語を

文は笛が二月に公表した

幼稚園教育要領見直し案で

は、従来の「国旗」だけで

なく「国歌」にも親しむこ

厚生労働省が同じ日に示

した保育所の保証指針改定

案も、三歳以上の幼児が国 限と国際に「親しむ」こと

とが盛り込まれた。

まなして認思説としてい。

中学校の存储では解学図

**口帮整道你**百冬气。就整道

は日日本軍の訓練に用いる

れ、新興県の米山後一田事

**グシイッターや「特代語説** 

で設施を覚える」とつぶる

銃剣道の競技人口の九割

に詳しいジャーナリストの

指極右 | 天は「吹台内なり

が動いたのは明らかで、自 施官の天下り先の確保が念

頭にあるはずた。その背景

こま自新官の日全教育製場

に送り込むことで、将来の

点にあるのは教育物語を学

校教材として使うことを

「否定されない」とした先

「憲法や教育基本法等に

反しない形で」という注釈

付きとはいえ、戦前戦中の

軍国王権牧育に結びついた

**| 比如使心が心は | 職職産** 

人の判断ではありえない。

まるで人身御供」という経

思想は口先ではなく、下

動に表れる。愛国教育の推

進者たちの森友問題での所

「家田、道路の製にはい

月末の関議決定だった。

かわら 一 イ活流する。 なにより、この流れの頂

『後性語』と見なした戦中、隊員確保につなげたい思惑

を明記し、その後、正式央 教育物語は、敗戦間もない

くなど批判が広がる。

### 閣議決定された法案のポイント



対象は? 「テロリズム集団その他の組織的犯罪集 団」(犯罪の実行を目的に集まった集団)



何をすると罪になる?

刊で9 るご明にかる? 団体の活動として、指揮命令に基づい て、2人以上が犯罪を計画し、そのうちの 誰かが資金の用意や現場の下見などの 「準備行為」をしたとき



対象となる犯罪は? 組織的犯罪集団の関与が現実的な5分類、計277罪

1 テロの実行

組織的な殺人、放火、

覚醒剤やコカインの

3~05年に計3回、 の成立を目指す。 法案を国会に提出。

の会期末(6月18日)まで 案の審議に入り、通常国会 要だとして、政府は200 (TOC条約) の締結に必 際組織犯罪防止条約

政府・与党は4月中に法 内心を理由に処罰される」 合が対象となる」「思想や 他の組織的犯罪集団 象を「テロリズム集団その テロ対策を前面に出し、対 ずれも廃案となった。 といった批判が相次ぎ、 「一般の市民団体や労働組 今回は20年の東京五輪の

二と規 と説明す

1 般市民は 第3種郵便物認可 体が組織

を強調しているが、野党や日本弁護士連合会は「捜査機関の解釈や裁量に委ねら に向けた「準備行為」があったときに処罰するという内容。政府は「テロ対策」 犯罪処罰法の改正案を閣議決定した。「組織的犯罪集団」が犯罪を計画し、 政府は21日、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織的 般市民が対象になる恐れがある」などと反対している。▼15面=残る不安

誰かが「物品や資金の手 行を計画し、②そのうちの 定。①2人以上で犯罪の実 、実行

取」「その他資金源」「司 対象とし、「テロの実行」 るとしている。 現実的に想定される罪」を 過去の法案より減らした。 「薬物」「人身に関する搾 組織的犯罪集団の関与が 対象となる犯罪の数も

変」した場合には対象にな

向け出港し、空母に合流す ューイの2隻も西太平洋に イル駆逐艦ステレット、デ ディエゴ基地から誘導ミサ

# Ξ

▼アメリカの不法、無謀な戦争に 対して、安倍政権は全面支持と協 対して、安倍政権は全面支持と協 対して、安倍政権は全面支持と協 は、教育勅語を肯定し、 ば強権的に現代の治安維持法たる 「共謀罪」を成立させようとして います。この先の狙いはまぎれも なく憲法改悪です。▼戦争と虐殺 なく憲法改悪です。▼戦争と虐殺 なく表されるの時代に戻らないよう、あらゆる